

# 民生福祉常任委員会審査日程

日 時 令和5年7月25日(火)  
午後1時30分  
場 所 第1委員会室

## ～審査内容～

- 1 所管事務調査 令和5年度7月豪雨について
- 2 所管事務調査の委員派遣について

令和5年度7月豪雨の対応について

1 災害廃棄物の対応

- ・環境衛生センター搬入状況（7/21現在）

区分	件数	重量(kg)
一般市民	35	8,720
事業所	5	1,280
環境課	3	270
合計	43	10,270

- ・環境衛生センターに災害廃棄物として搬入する際、住宅（一般市民）は罹災証明、事業所は被災証明を計量棟で確認し、手数料を減免

2 被災（浸水）住宅の消毒の対応

- ・消毒は、住宅（人が住むための住居）に対して実施
- ・建物基礎の通気口から薬品を噴霧又は散布
- ・消毒実施等の件数（7/21現在）

区分	件数	
消毒依頼申込	43	
内訳	実施	20
	未実施	9
	未完了	14

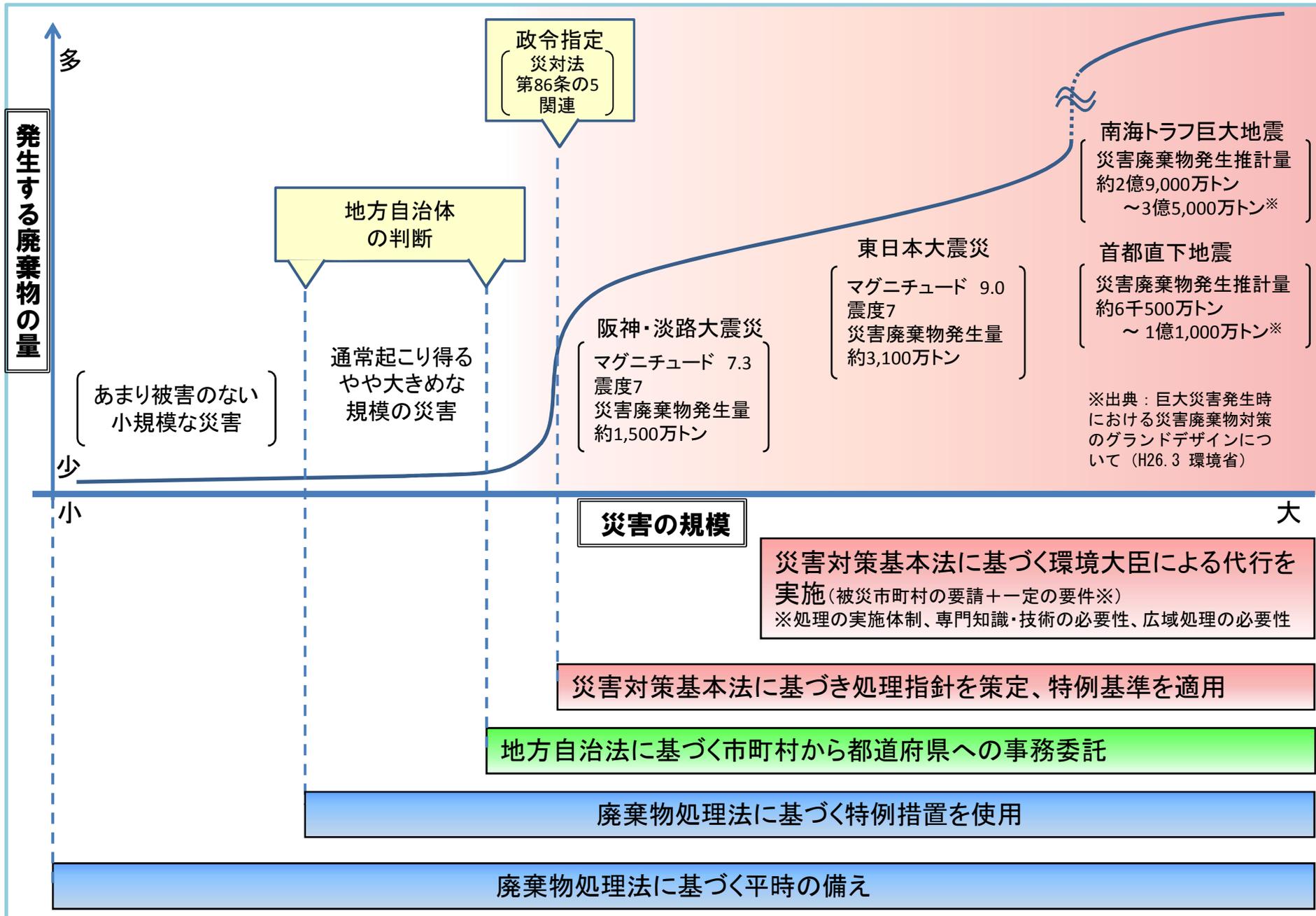
3 美祢市のし尿受入の対応

- ・美祢市衛生センター（し尿処理場）が浸水被害に遭い、機能不全
- ・美祢市から環境行政広域連携に関する協定に基づきし尿の搬入及び処分について要請
- ・現在、本市を含め受入対応可能な市が受入
- ・美祢市からのし尿等搬入状況（単位m<sup>3</sup>）

期間	し尿	浄化槽汚泥	合計
7/3~9	96.6	0.0	96.6
7/10~15	102.5	46.1	148.6
7/17~22	51.8	23.7	75.5

- ・美祢市衛生センターの復旧は、令和7年度の見込み。  
令和6年度末まで継続して受入予定

# 災害廃棄物対策における災害の規模と適用する措置の考え方



- 感染症予防のためには、**清掃と乾燥**が最も重要です  
清掃が不十分だと、消毒の効果を発揮できません！！
- **屋外（床下や庭）の消毒は原則不要**です

## 消毒の手順

消毒の前に十分清掃しましょう！

- ① ほこりから目や口を保護するため、**ゴーグル・マスクを着用**
- ② 清掃中のケガ予防に、**手袋・底の厚い靴などを着用**
- ③ ドアと窓をあけて、**しっかり換気**
- ④ 汚泥は**十分に取り除き、しっかり乾燥**  
清掃が不十分だと、消毒の効果を発揮できません！！

主な消毒液と使用方法

- **ゴム手袋・長靴、ゴーグル等を着用して作業しましょう！**
- **次亜塩素酸ナトリウム**  
汚染の程度がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います
- **アルコール、塩化ベンザルコニウム**  
色あせ、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合に使います

消毒薬	対象と使い方	
	食器類・流し台・浴槽	家具類・床
<b>次亜塩素酸ナトリウム</b> (家庭用塩素系漂白剤でも可)	<b>0.02%に希釈する</b> ① 食器用洗剤と水で洗う。 ② 希釈した消毒液に5分間漬けるか、消毒薬を含ませた布で拭き、その後、水洗い・水拭きする。 ③ よく乾燥させる。	<b>0.1%に希釈する</b> ① 泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ② 調整した液を浸した布などでよく拭く。 ③ 金属面や木面など色あせが気になる場所は、水で2度拭きする。
<b>消毒用アルコール</b>	<b>希釈せず、原液のまま使用する</b> ① 洗剤と水で洗う。 ② アルコールを含ませた布で拭く。 ※70%以上のアルコール濃度のものを使用すること ※火気のあるところでは使用しない	<b>希釈せず、原液のまま使用する</b> ① 泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ② アルコールを含ませた布で拭く。 ※70%以上のアルコール濃度のものを使用すること ※火気のあるところでは使用しない
<b>10%塩化ベンザルコニウム</b> (逆性石けん)	<b>0.1%に希釈する</b> ① 泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ② 調整した液を浸した布などでよく拭く。	<b>0.1%に希釈する</b> ① 泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ② 調整した液を浸した布などでよく拭く。

# 清掃作業時に 注意してください

## ①傷口からの感染



- 予防策**
- 丈夫な手袋や底の厚い靴などを着用
  - 長袖など肌の見えない服装を着用

### ケガをした場合

傷口を流水で洗浄し、消毒しましょう。

特に深い傷や汚れた傷は破傷風※になる場合があるため、医師に相談をしましょう。

※ 破傷風は傷口に破傷風菌が入り込んでおこる感染症で、医療機関で適切な治療を行わないと死亡することもある病気です。

## ②土ほこりへの対応

土ほこりが目に入って結膜炎なったり、口から入ってのどや肺に炎症を起こすこともありますので、目や口を保護することが重要です。

- 予防策**
- ゴーグル・マスクを着用
  - 作業後には手洗い

### 目に異物が入った場合

目を洗浄しても、充血が起きている場合などは医師に相談をしましょう。

令和5年6月30日から7月2日にかけての大雨による災害について

■避難所開設状況

6月30日 17時15分

自主避難対応のため市内5か所の避難場所（赤崎地域交流センター、須恵地域交流センター、高千帆地域交流センター分館、厚狭地区複合施設、埴生地域交流センター）を開設。

7月 1日 8時30分

大雨警報（浸水害）が解除されたことに伴い、避難者のいない赤崎、須恵、高千帆、埴生の避難場所は閉鎖。

避難者のいる厚狭地区複合施設は継続。

7月 2日 8時30分

厚狭地区複合施設の避難場所を閉鎖。

校区	避難所	避難世帯数	男	女	避難者数
赤崎	赤崎地域交流センター	0	0	0	0
須恵	須恵地域交流センター	0	0	0	0
高千帆	高千帆地域交流センター分館	0	0	0	0
厚狭	厚狭地区複合施設	11	8	12	20
埴生	埴生地域交流センター	9	9	0	9
合計		20	17	12	29

■被災状況

○り災証明発行件数（住宅に関するもの）

床上浸水 11件 床下浸水 12件 その他 2件

○被災証明発行件数（事業所、車、倉庫など住宅以外に関するもの）

床上浸水 8件 床下浸水 5件 その他 9件

※山陽小野田市災害り災者に対する見舞金支給規則に基づき、床上浸水被害を受けた住家及び事業所（17件）に見舞金3万円を支給予定。

令和5年7月7日から7月10日にかけての大雨による災害について

■避難所開設状況

7月 7日 13時00分

自主避難者が避難してきたため、避難場所1か所(須恵地域交流センター)を開設。

7月 8日 14時30分

自主避難者が避難してきたため、避難場所1か所(厚狭地区複合施設)を開設。

7月 8日 16時00分

自主避難対応のため3か所の避難場所(赤崎地域交流センター、高千帆地域交流センター分館、埴生地域交流センター)を開設。

7月10日 10時00分

市内の一部に発出された土砂災害警戒情報が市内全域に拡大したため、5か所の避難場所(本山地域交流センター、山陽小野田市民館、高泊小学校、有帆小学校、旧厚陽中体育館)を開設。

7月10日 17時45分

土砂災害警戒情報が解除されたため、すべての避難場所を閉鎖。

校区	避難所	避難世帯数	男	女	避難者数
本山	本山地域交流センター	0	0	0	0
赤崎	赤崎地域交流センター	1	21	71	92
須恵	須恵地域交流センター	1	1	0	1
小野田	山陽小野田市民館	0	0	0	0
高泊	高泊小学校	0	0	0	0
高千帆	高千帆地域交流センター分館	1	1	0	1
有帆	有帆小学校	1	2	15	17
厚狭	厚狭複合施設	11	1	13	14
厚陽	旧厚陽中体育館	0	0	0	0
埴生	埴生地域交流センター	1	1	1	2
合計		16	27	100	127

床上浸水箇所



B 床下確認のための穴

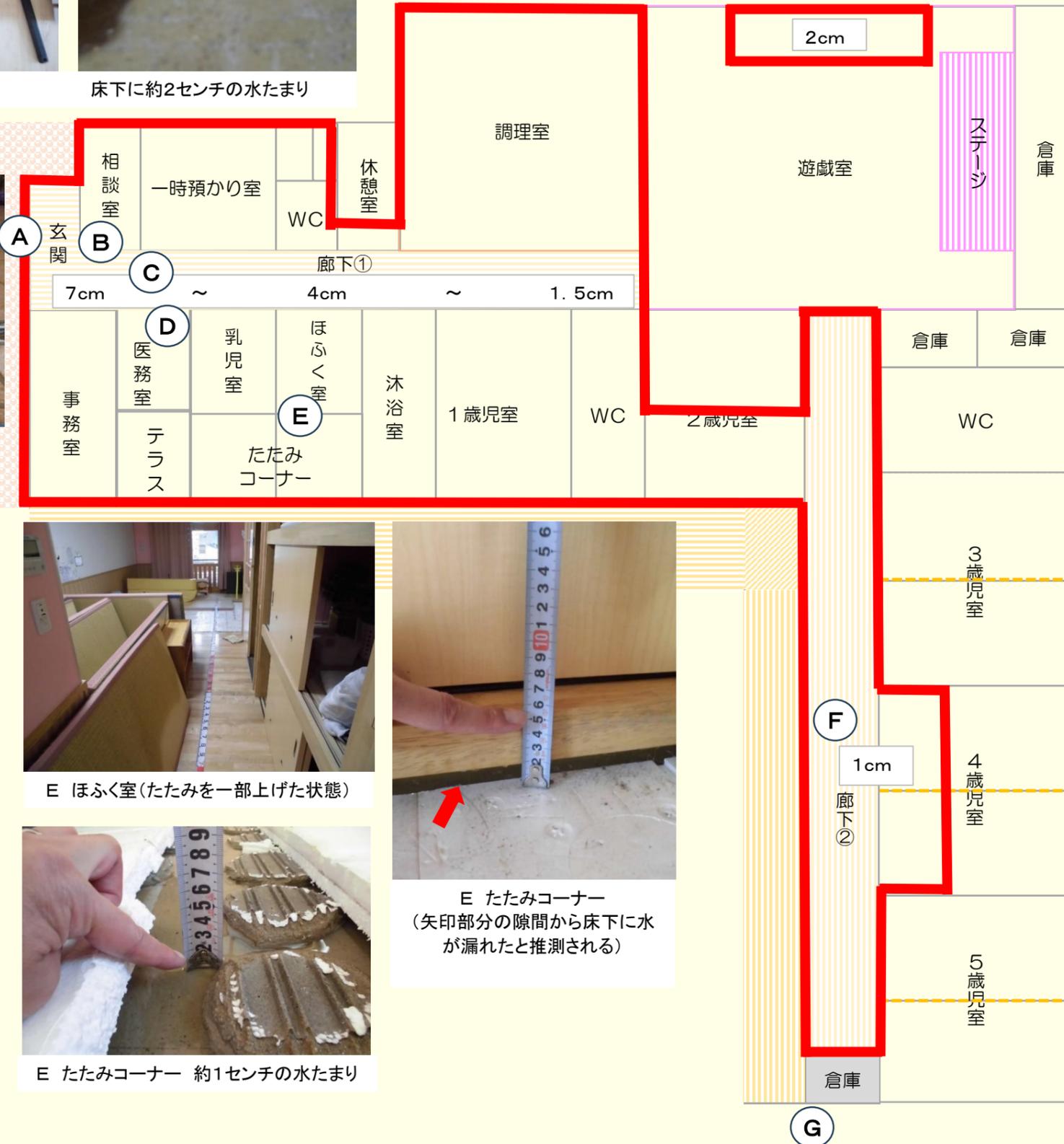


床下に約2センチの水たまり

A 玄関ドア 約6センチ



C 廊下



E ほふく室(たたみを一部上げた状態)



E たたみコーナー  
(矢印部分の隙間から床下に水が漏れたと推測される)



E たたみコーナー 約1センチの水たまり



F 廊下② 約1センチ

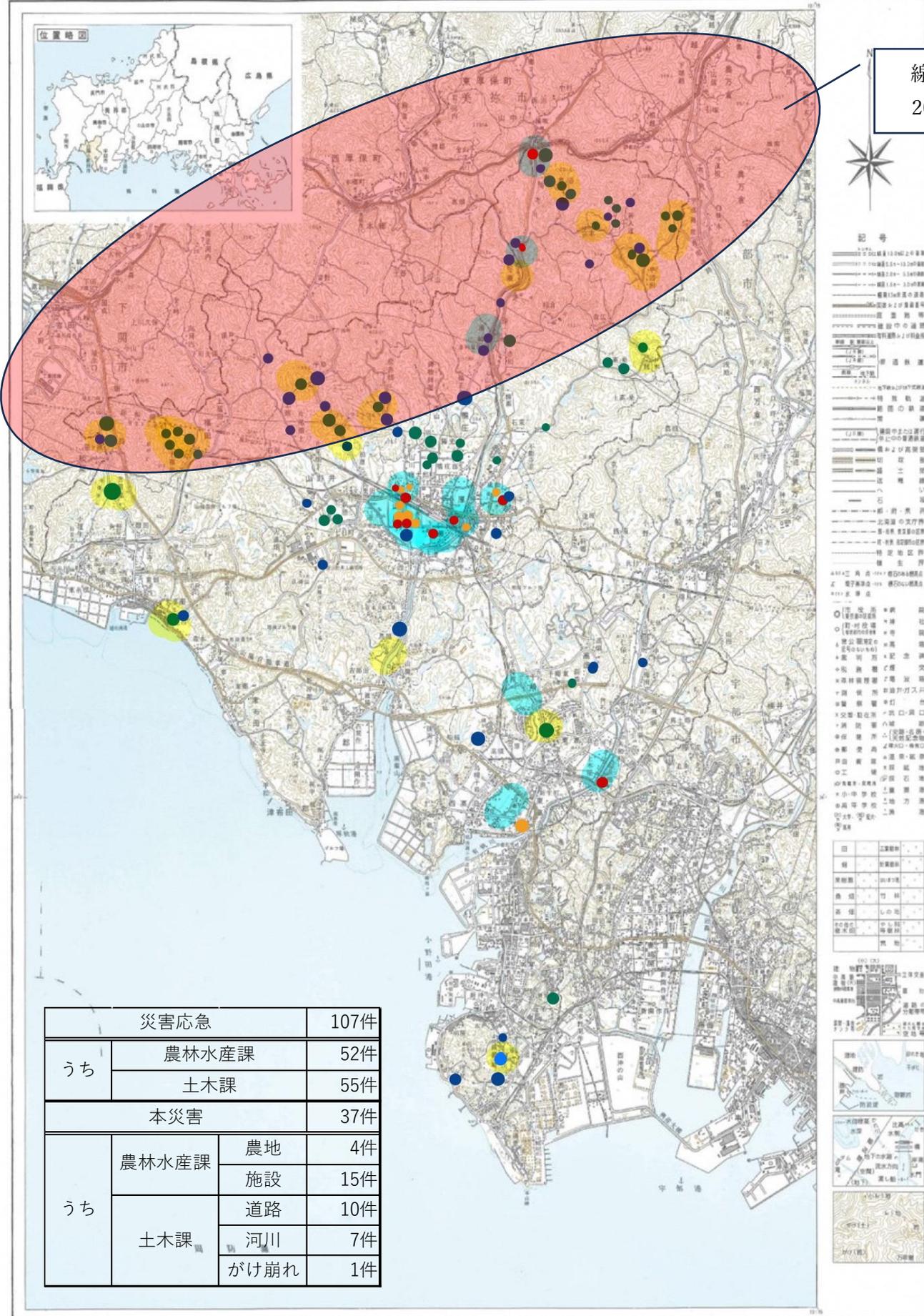
G 5歳児室側倉庫外側  
約25センチ



D 医務室 約4センチ

# 山陽小野田市全図

国土院 国土院 (色刷)



線状降水帯  
2023.07.01

- 被害家屋
- 応急(土木)
- 被害企業等
- 応急(農林)
- 崩土・倒木
- 越水・冠水

災害応急		107件	
うち	農林水産課	52件	
	土木課	55件	
本災害		37件	
うち	農林水産課	農地	4件
		施設	15件
	土木課	道路	10件
		河川	7件
		がけ崩れ	1件

この地図は、国土院の地図を基に、関係機関の5万分1縮尺図を複製したものである。(複製番号平16中環第197号)

1:50,000